ご協力ください！

道路上に張り出す草や樹木の枝の除去

新緑がまぶしい季節となりました。これからの季節、道路や歩道へ草や樹木の枝などが張り出して、通行に支障をきたしている状況が多く見受けられるようになります。

町では、個人の所有地から出ている草木は、土地や草木の所有者の責任で伐採などの対応をしていただくように依頼をしています。

樹木は、大きくなると伐採に多くの費用がかかります。また、折れた枝が人や車などに損傷を与えると、事故につながり、所有者の管理責任を問われる場合もあります。普段から所有している草木の剪定や見回りをすることは、事故防止に有効なだけでなく、悪天候の際の災害対策にもつながります。

道路環境を良好に保つため、伐採等の継続的なご協力をお願いします。

⚠作業をする際は、次の点にご注意ください。

○電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う可能性がありますので、事前に電力会社、または電話会社へ連絡をしてください。

○通行車両、自転車および歩行者の安全確保と、樹木からの転落等の事故に十分ご注意ください。

○伐採後の枝や草は、ルールに従って適切な処分をしてください。

問い合わせ／建設課（☎581・2121内線2231）へ。

ご利用ください。

緑のカーテン補助金

～緑のカーテンで涼しい夏を過ごしましょう～

町では、町内の建物を緑の植物で覆う壁面緑化を行った方に対して、費用の一部を補助します。エコで涼しい夏を過ごせるように、緑のカーテン作りにチャレンジしてみませんか。

対象／平成28年度中に、町内に所有または借用している建物にネットや支柱などを使い、つる性の植物で3㎡以上の壁面緑化を実施した個人または法人で、町税を滞納していない方（昨年度までに補助金交付を受けた方も申請できます）

補助対象となる経費／①苗、種、プランター、土、肥料などの植栽経費②植物のつる等を這わせるために使用するネット、支柱などの補助機材

補助金の額／補助対象となる経費のうち、平成28年度中に購入した額で、5000円を上限とします（100円未満は切り捨て）。

申請方法／生活環境エコタウン課、役場総合案内、男衾・用土両連絡所に備え付けの申請書に必要な内容を記入、押印（スタンプ印不可）し、添付書類と併せて申請してください（町公式ホームページからも取得できます）。

※緑のカーテンが3㎡まで成長した後の申請となりますので、ご注意ください。

●面積の求め方

植物の幅（植物の根元付近での横の長さ）と、高さ（地面から植物の先端までの長さ）を測って算出します。

添付書類／①緑のカーテンを実施した（3㎡以上植物が茂っている）ことがわかる写真②緑のカーテンに要した経費の領収書等の写し（購入品目が確認できるもの）

受付期間／6月1日（水）～9月30日（金）

※受付期間内であっても、予算額に達した時点で受付を終了します。

問い合わせ／生活環境エコタウン課（☎581・2121内線2223・224）へ。

年金あれこれ

任意加入制度

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、全員が公的年金に加入しますが、60歳以上の方でも次の用件に該当すると国民年金に加入できる制度があります。任意加入の手続きは、町民課窓口にお申し出ください。

〈任意加入〉

60歳から65歳までの方で、年金加入期間が短くて年金を受け取るための必要な期間を満たしていない方や、保険料未納期間があるために年金額が少ない方は、国民年金に任意加入することができます。ただし、老齢基礎年金を受給している方や、厚生年金・共済年金に加入している方は任意加入できません。

〈特例任意〉

65歳の時点で受給資格を満たしていない場合、受給資格を満たすまで（最長70歳まで）任意加入することができます。

※なお、60歳になる前に日本年金機構から送られてくる「ねんきん定期便」等で保険料納付状況を確認しておくことも大切です。

問い合わせ／熊谷年金事務所（☎522・5012）、または町民課（☎581・2121内線1111・112）へ。

※お問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

健康ひろば

Health is better than wealth

みんな健康！元気・いきいき寄居町！

ワンポイントアドバイス

4人に1人が水虫にかかっている？

健康福祉課　保健指導班

「水虫」の正式名称は「白癬（はくせん）」といい、白癬菌というカビの一種が皮膚に寄生して起こる感染症です。手や体に感染することもありますが、9割近くは足の指の間や足の裏に感染します。これは靴を履くことで蒸れて、菌が好む高温多湿の環境になりやすいためです。また、足だけでなく爪に感染し、爪全体が白っぽくなり厚みが増す「爪白癬」もあります。

水虫は、白癬菌がただ付着しただけで感染してしまうわけではありません。同じ靴や靴下を長時間履き続ける、皮膚表面に汗や汚れが残っているといった、白癬菌が繁殖しやすい皮膚環境の積み重ねが、白癬菌感染の確率を高くします。その日のうちにしっかり足をきれいにしておけば、水虫にはなりません。

水虫の症状は、感染する部位によって異なりますが、足の指の間が赤くジュクジュクして皮が剥けたり、水ぶくれができたり、踵がガサガサと乾燥し、角質が厚く硬くなったりします。現在、日本人の約4人に1人が水虫にかかっていると言われていますが、こういった症状がない人にも白癬菌が見つかることもあります。

◆水虫の治療◆

①水ぶくれができている、足の皮膚がむけて痒みがあるとしても、すべて水虫とは限らないので、皮膚科で診断を受け、有効な薬を処方してもらいましょう。

②薬を塗る前には、足を洗って清潔にし、水気をしっかり拭きましょう。薬をつけることで菌の量は減り、菌が床に落ちても薬も一緒に落ちるので家庭内での感染はそれほど気にする必要はなくなります。

③症状が治まっても菌はまだ足に残っている場合が多いので、皮膚がきれいになった後も1～2カ月間は継続して薬を塗りましょう。菌が残っている状態で薬をやめると、再発するおそれがあります。水虫は、きちんと治し切ることが大切です。

◆水虫の予防◆

○毎日、足の指の間まで石鹸で洗い、しっかり乾かす

○靴下は通気性のいい綿素材を選ぶ。5本指の靴下は指の間を蒸らさないので効果的

○同じ靴を毎日履かずに、湿気を取ってから履くようにする

○家族に水虫の人がいる場合、濡れた足で踏むバスマットやスリッパの共有は避ける

これから夏に向けてどんどん気温と湿度が上昇します。足に起こる代表的なトラブル「水虫」にかからないように、今一度自分の足を1度じっくり見てみてはいかがでしょうか。

6月の保健事業

問い合わせ／保健福祉総合センター（☎581・8500）へ。

健康相談

月日（曜日）	時間	対象地区	場所	内容	持参する物
6月6日(月)	13:30～15:00	町内全地区	保健福祉総合センター	・血圧測定 ・検尿 ・個別相談 ・体脂肪測定	健康手帳（既にお持ちの方）

乳幼児健康診査

種別	月日（曜日）	受付時間	対象	場所	持参する物
1歳6カ月児健康診査	6月9日(木)	13:30～14:30	平成26年10月～11月生	保健福祉総合センター	母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋
3歳児健康診査	6月16日(木)	13:30～14:00	平成24年12月生		

すくすく相談（乳幼児健康相談）

月日（曜日）	受付時間	対象	場所	持参する物
6月8日(水)	9:30～10:30	乳幼児	保健福祉総合センター	母子健康手帳

こころの健康相談

月日（曜日）	時間	場所	対象
6月20日(月)	13:30～14:30	保健福祉総合センター	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者 ※事前にお申し込みください。

結核検診

月日（曜日）	時間	場所	対象者／料金	持参する物
6月24日(金)	9:30～11:30 13:30～14:30	総合体育館・アタゴ記念館	対象/20歳以上の町民の方 費用/無料	健康手帳

ふるさと健康体操（生活習慣病予防軽運動教室）

月日（曜日）	受付時間	対象	場所	備考
6月3日、10日、17日、24日（金曜日）	16:00～17:00	町内在住の方	保健福祉総合センター	運動不足解消、介護予防を目的とした軽体操です。運動しやすい服装でお越しください。
6月2日、16日（第1・3木曜日）	10:00～11:00		総合体育館・アタゴ記念館剣道場	

女性がん（子宮頸がん・乳がん）集団検診

6月21日(火)～7月7日(木)の13日間実施します。詳細は、本誌6・7頁をご覧ください。